

令和6年度 公益社団法人 王寺町シルバー人材センター
事業計画

1. 基本方針

人口減少、少子高齢化が急速に進展し、団塊の世代が後期高齢者となる「2025年問題」が間近に迫った我が国において、働く意欲のある高齢者がその培った能力を十分に発揮し、生涯現役社会の担い手として活躍することが望まれていることから、シルバー人材センターが果たす社会的役割はますます大きくなっています。

このように大きな期待が寄せられている中で、シルバー人材センターの地域における存在意義を高め、積極的な事業運営を行うためには、「会員の拡大」が最重要課題となります。しかしながら、高齢者の人口が増加する一方で全国の会員数は減少の一途をたどるとともに現行会員の高齢化の波にもさらされています。これは当シルバー人材センターにおいても例外ではありません。

また、2021年4月施行の「改正高年齢者雇用安定法」では、企業は定年の引き上げや70歳までの就業機会確保の努力義務を課していることから、センター会員への新規入会には大きな課題となっており、厳しい状況が続いています。

さらに、令和5年10月からスタートしたインボイス制度（適格請求書等保存方式）による新たな税負担、また本年秋から施行予定のフ

リーランス法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）による新契約方式への移行等々シルバー人材センターを取り巻く環境は非常に厳しい状況の中での対応が必要になっています。

このような中で、地域の期待に応えるためには、幅広い層の入会と就業機会の拡大を目指しつつ、会員の高年齢化や、重篤事故の発生状況を踏まえ、安全就業の強化を主眼に置いた、積極的な取り組みを行っていかねばなりません。

今後とも、王寺町シルバー人材センターは「自主・自立・協働・共助」の基本理念のもと、王寺町をはじめ関係機関、民間事業所及び町民の皆様のご理解とご支援を頂きながら、地域社会に貢献するシルバー人材センターとして更なる充実・発展を目指し、会員及び役職員が一丸となって次の基本方針のもと事業を進めてまいります。

2. 事業活動への取り組み

（1） 普及活動と会員増強の推進

シルバー人材センターの安定的な事業運営を図るためには、会員の入会促進と就業機会の確保・拡大が急務となっています。そのためセンター事業に対する理解を深めていただけるよう町広報紙への掲載及びホームページの公開、また、町内全戸にセンターの仕事内容や会員の入会推進のチラシ配布を行い、就業機会の拡大はもとより会員意識の高揚をはじめ効果的な広報活動に努めます。

会員の拡大に当たっては、高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きい女性会員の拡大に重点的に取り組みます。

(2) 就業機会の確保・拡大

地域の期待に応えるためには、会員の拡大が不可欠であり、会員の拡大に対応するには、就業機会の確保が必要です。会員一人ひとりの積極的な就業開拓活動として、会員に対しシルバー理念の周知徹底や情報交換を図り、就業開拓意識を高揚するとともに、できるだけ多くの会員が就業機会を得られるよう、ローテーション体制を確立しワークシェアリングを基本とした就業を進めます。

(3) 安全就業及び適正就業

「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものであり、会員に対して、「自分の安全は自分でまもる」という意識の啓発が大事であることから「安全就業ニュース」などを活用し、事故事例等を「他人事」ではなく、「自らのこと」として認識するよう、安全意識の徹底とその高揚を図るとともに、会員の安全就業を第一に考え、安全パトロールの実施等、事故の防止に努めます。

(4) 講習会等の実施

会員の技能向上と就業機会の拡大につながるよう「技能講習会」を開催します。信頼されるセンター、確かな仕事をするセンターであるため、技術の継承と後継者の育成を図り、会員自ら質の向上に努め、健康で意欲と能力のある限り生涯現役で社会参加できるよう進めます。

(5) ボランティア活動への参加

会員が自ら地域の一員としてボランティア活動等の地域社会活動に積極的参加し、生き生きとした地域づくりに貢献します。